

令和3年4月28日

各都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局医事課長

令和4年度の地域枠等の定義について（事務連絡）

令和4年度の地域枠等の定義について、令和3年3月18日付事務連絡「令和4年度の地域枠等の定義について（事務連絡）」により御連絡したところですが、今般別紙のとおり差し替えることとしましたので、当該事務連絡を廃止し、改めて御連絡します。

【変更点】

「1. 地域枠の定義」の※1について、「従事要件の9年間のうち、医師の確保を特に図るべき区域等の医療機関における就業期間を4年間程度とし、当該医師のキャリア形成に配慮すること。」とする。

〈照会先〉

厚生労働省医政局医事課 高原、野口、末吉、加辺

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

Tel : 03-5253-1111 (内線 4126) Fax : 03-3591-9072

令和4年度の地域枠等の定義について

「医療従事者の需給に関する検討会 医師需給分科会」における議論を踏まえ、令和4年度の「地域枠」、「地元出身者枠」、「大学独自枠」の定義を以下のとおり整理することとする。なお、令和4年度の臨時定員（地域枠）の増員にあたっては、以下で示す「地域枠」の定義を満たしていることを確認することとする。

1. 地域枠の定義

(1) 対象

地元出身者（一定期間当該都道府県に住所を有した者）もしくは全国より選抜する。

(2) 選抜方法

別枠方式

(3) 協議の場

地域医療対策協議会で協議の上、設定する。

(4) 設定する上で協議する事項

地域医療対策協議会において、地域枠の設定数、従事要件・キャリア形成プログラムの内容、奨学金の額、地域定着策（面接頻度、セミナー開催等）並びに前述を進めるための都道府県から大学への経済的支援、離脱要件等を協議する。

(5) 同意取得方法

志願時に、都道府県と本人と保護者もしくは法定代理人が従事要件・離脱要件に書面同意している。

(6) 従事要件

- ①卒直後より当該都道府県内で9年間以上従事する※1, 2。
- ②将来のキャリア形成に関する意識の向上に資する都道府県のキャリア形成プログラムに参加すること。

(7) 奨学金貸与

問わない。

- ※1 従事要件の9年間のうち、医師の確保を特に図るべき区域等の医療機関における就業期間を4年間程度とし、当該医師のキャリア形成に配慮すること。
- ※2 医師の確保を特に図るべき区域とは、都道府県が医療計画に定めた医師少数区域及び医師少数スポットを指すものである。

2. 地元出身者枠の定義

(1) 対象

地元出身者（一定期間当該都道府県に住所を有した者）より選抜する。

(2) 選抜方法

問わない。

(3) 協議の場

地域医療対策協議会で協議の上、設定する。

(4) 設定する上で協議する事項

地域医療対策協議会において、枠の設定数、従事要件・キャリア形成プログラムの内容、奨学金の額、地域定着策（面接頻度、セミナー開催等）並びに前述を進めるための都道府県から大学への経済的支援、離脱要件等を協議する。

(5) 同意取得方法

問わない。

(6) 従事要件

問わない。

(7) 奨学金貸与

問わない。

3. 大学独自枠の定義

(1) 対象

問わない。

- (2) 選抜方法
問わない。
- (3) 協議の場
問わない。
- (4) 設定する上で協議する事項
問わない。
- (5) 同意取得方法
問わない。
- (6) 従事要件
問わない。
- (7) 奨学金貸与
問わない。